

第4分科会(広域連携部会) 第2次活動報告

1. 第4分科会の活動テーマ

当研究会の目的である津波災害に対する被害を軽減するための対策として「津波対策に知恵を出し合おう！」をキャッチフレーズに、自治体・専門機関・民間企業・住民などが広域的に連携した防災訓練や身近で且つ実現可能なテーマについて、事例等を研究しながら論議を重ね、連携により得られるメリットや実現にあたっての問題点等を検討する。

2. これまでの活動報告

回	開催日	会場	議事・その他
第1回	2004.02.20	OMMビル 2階6号会議室	総務省消防庁防災課震災対策専門官 植田達志氏によるご講演
第2回	2004.10.12	OMMビル 2階6号会議室	役員改選・基本方針確認・各機関における津波取組事例紹介など
第3回	2005.04.21	貸会議室ミニヨン 8階会議室	「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」の紹介など

3. 活動内容の概要

(1) 第1回の概要

【議事次第】

日時：平成16年2月20日(金) 14:00～16:00

場所：大阪マーチャンダイズ・マートビル(OMMビル)2階6号会議室

議事：総務省消防庁防災課 震災対策専門官 植田達志氏によるご講演

演題：

「東海・東南海・南海地震を念頭に置いた広域連携のあり方について」

【参加者数】 13名 (うちビジター 1名)

【講演の主な内容】

消防庁・内閣府・地震調査研究推進本部の役割分担について

消防庁 ・ 地方への防災思想・政策の普及 内閣府 ・ 国の防災政策の基本を決定 ・ 国の緒機関に対する叱咤・激励	}	中央防災会議事務局を構成 ・ ・ ・ 災害発生後の対策を 立案する
--	---	---

地震調査研究推進本部 ・ ・ ・ ・ ・ 地球の物理的な研究の実施

消防庁の業務紹介および広域応援の手段について

- ・ 兵庫県南部地震の教訓を経て、広域応援(地域の消防力を越えてしまった際の相互応援の仕組み)が整備された。
- ・ 広域応援の手段は「緊急消防援助隊(消防庁)」「広域緊急援助隊(警察庁)」

「自衛隊災害派遣（防衛庁）」「自治体間の相互応援協定に基づく応援」などが挙げられるが、現実には東海地震と南関東直下型地震に対してのみ計画が立てられているに過ぎない。

- ・ 広域緊急援助隊（警視庁）は全ての都道府県に配置され、全国合計で隊員数 4,000 人である。その主たる活動は、先行情報・救出救助・交通対策・活動支援である（5日間で最大 25,000 人の派遣が可能）。
- ・ 自衛隊災害派遣（防衛庁）は、都道府県知事による派遣要請がない場合でも、庁舎・基地近傍での災害発生の際には自主的に部隊を派遣することができる。
- ・ 緊急消防援助隊（消防庁）は各消防本部・消防署の中の一部の隊員を登録しており、現在は 2,210 部隊（構成員 約 31,000 人）（注）から構成される。活動は、情報収集・消火・救出・救助などである。

（注）平成 16 年 4 月 12 日現在消防組織法の改正施行に伴い
2,821 隊、約 35,000 人となっている。

- ・ 有事の際の常備消防力強化を目的として、消防組織法が一部改正された。具体的には、1)大規模及び特殊災害時における全国的観点からの緊急対応体制の充実・強化（例えば、緊急消防援助隊の活動に要する消防用国有財産・物品を無償で使用することができる規定の追加など）、2)都道府県によるヘリコプターを使用した市町村支援のための消火・救急・救助業務の導入、3)「自主防災組織への教育訓練機会の提供、の 3 点である。
- ・ 現在計画が立案されている東南海・南海地震では、西日本の太平洋沿岸の大半が被害を受ける超広域災害となる可能性が高いため、都道府県が自らの地域の対応に負われてしまうことが予想され、また、東南海・南海地震が同時に発生する場合を除いては、隣接する地域で更なる巨大地震が発生する可能性があることから、現実的に広域応援の体制をとるのは困難であると考えられる。
- ・ 広域応援をより効果的なものとするためには、受援側の体制整備（情報収集体制の強化、訓練の実施、代替輸送路等の整備など）を行うだけでなく、一般家庭の耐震化の推進や家具の転倒対策防止対策をとることにより、減災を目指す必要がある。広域応援派遣受け入れ態勢整備の一環として、一市町村当たり最低でも 1 箇所ずつの活動拠点（宿泊施設とグラウンド等の空き地）を整備する必要がある。

平成 14 年度の成果 東海地震に係る広域的な地震防災体制のあり方
以下の説明がなされた。

- ・ 東海地震を対象とした広域的な地震防災体制のあり方についての検討
- ・ 東海地震に係る広域的な地震防災体制のあり方研究会の構成
- ・ 東海地震に係る広域応援体制の現状と課題
- ・ 広域応援が必要な災害応急対策の種類・数量の把握
- ・ 災害応急対策の実施と応援の考え方

- ・全国調達の調整の考え方

さらに、平成 13 年度に実施した山静神合同防災訓練の実施結果についての説明がなされた。

2003 年 Hawaii 州での津波対策の現況

米国 Hawaii 州では小学生の教育カリキュラムとして郡(カウンティ、制度が異なるが権限は日本の都道府県に近い)の防災局員が教壇に立ち、防災の話をしている事例が紹介された。

防災危機管理 e-カレッジ

2004 年 2 月 20 日からインターネット上で防災・危機管理に関する講座を開講。

その他

- ・ 各地域で作成された様々な防災コンテンツを共有化しながら、子供達を基点として地域に防災学習の輪を広げていくのがより効果的であると思われる。
- ・ e カレッジ上で小学生向けの防災教育カリキュラムを作成する予定。
- ・ 耐震補強についての CD-ROM を配布する予定(小学生以上向け)。
平成 16 年 3 月に配布済み、現在 Web での公開準備中
- ・ 地震発生のしくみ等の共通して使えるコンテンツを e カレッジ上に掲載する予定。

(2) 第 2 回の概要

【議事次第】

日時：平成 16 年 10 月 12 日(火) 14:00 ~ 16:00

場所：大阪マーチャンダイズ・マートビル(OMM ビル)2 階 6 号会議室

議事： 役員改選

基本方針確認

各機関における今年度の津波に関する取り組み事例紹介
広域的な応急対策に関する課題のブレーストーミング

【参加者数】 7 名

【配布資料】(全て事務局保存)

(資料) : (資料名)

資料 1-1 : 第 4 分科会(広域連携部会)活動計画(案)

資料 1-2 : 平成 16 年度の津波対策に関する取り組みについて(概要)
(三重県防災危機管理局地震対策室)

平成 16 年 9 月 5 日の紀伊半島南東沖地震による県民行動に関する調査について(速報)(三重県防災危機管理局地震対策室)

資料 1-3 : 平成 16 年度「南海地震に備える」特別枠予算体系ほか

(高知県総務部危機管理課)

【議事概要】

役員改選

以下のとおり新役員が改選された。敬称略。

部会長 酒井 浩一（高知県総務部危機管理課チーフ）

幹事 福岡 龍史（エフエム・プランニング代表者）

大金 義明（東京海上日動リスクコンサルティング(株)主席研究員）

基本方針確認

第4分科会設立以来の活動方針（以下のとおり）が再確認された。

第4分科会活動方針

『当研究会の目的である津波災害に対する被害を軽減するための対策として「津波対策に知恵を出し合おう！」をキャッチフレーズに、自治体・専門機関・民間企業・住民などが広域的に連携した防災訓練や身近で且つ実現可能なテーマについて、事例等を研究しながら論議を重ね、連携により得られるメリットや実現にあたっての問題点等を検討する。』

- ・ これまでは広域連携の概念を、主として自治体を念頭において議論してきたが、今後は民間企業を含めて広域連携を議論していくべきではないかとの意見が出された。

各機関における今年度の津波に関する取り組み事例紹介

- ・ 三重県防災危機管理局地震対策室の奥野氏及び高知県総務部危機管理課の酒井氏より、資料 1-2 及び 1-3 に基づき取り組み事例が紹介された。

(3)第3回の概要

【議事次第】

日時：平成 17 年 4 月 21 日（木） 14:00～16:00

場所：貸会議室ミニヨン 8 階会議室

議事： 「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」（平成 16 年 10 月 中央防災会議 民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会）の紹介

平成 17 年度地震関係予算の紹介(自治体関係者の方)

平成 17 年度地震関係事業の紹介(企業関係者の方)

総会へ向けて

【参加者数】 7 名

【配布資料】(全て事務局保存)

(資料) : (資料名)

資料 2-1 : 民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言

(平成 16 年 10 月 中央防災会議 民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会)

資料 2-2 : 南海地震に備える基本的な方向(平成 17 年 2 月)
(高知県南海地震対策推進本部)

【議事概要】

冒頭、酒井部会長(高知県総務部危機管理課)の県庁内人事異動に伴い、後任である土居内淳一氏(高知県総務部危機管理課)が部会長を務めることにつき参加者全員の了解を得た。

「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」の紹介

- ・ 東京海上日動リスクコンサルティング(株)の大金より、資料 2-1 に基づき内容が紹介された。
- ・ 平成 15 年 9 月、中央防災会議に設置された「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」が 1 年間の議論を経て平成 16 年 10 月に取りまとめたもの。
- ・ 可能な限り平時の社会システムの一部として防災を定着させていくことが社会の防災力を高めるためには重要との認識に立ち、結論を体系的に整理するという取りまとめ方をせず、個々の議論の内容や国民の方々から寄せられた意見も紹介し、各地での実際の取り組み事例を織り交ぜながら、様々な議論や提案が整理されている。
- ・ 内容は、1 現状、2 課題、3 方向性の 3 部から構成されている。
- ・ 1 現状では、リスク認識、減災対策の費用対効果への認識等の現状認識が整理されている。
- ・ 2 課題では、目標の明示、リスクの正しい評価、コミュニケーションの推進、費用対効果を定量的に明示する仕組みなどの必要性が述べられている。
- ・ 3 方向性は更に、防災対策に関する社会の目標を明示、多様な主体による取り組みを具体化しそのための環境整備を実施、具体的の方策の 3 部分から構成されている。
- ・ 3 方向性に含まれる 3 部分のうち、具体的の方策としては、例えば企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策の一例である企業による業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定や政府による「地域防災活動計画モデル研究」の推進などが事例として掲げられている。

及び 平成 17 年度地震関係予算・事業の紹介

- ・ 高知県総務部危機管理課の土居内氏より、資料 2-2 に基づき内容が紹介された。
- ・ 南海地震に備える基本的な方向として、1)自助・共助を基軸とした南海地震対策、2)連携と役割分担による南海地震対策の推進、が掲げられている。
- ・ また、当面の取り組みとしては、1)県民・地域の取り組みへの支援、2)ソフト対策を補完するハード対策の実施、3)県有建築物の耐震補強、4)防災対策の充実・強化、が掲げられている。
- ・ 目標の設定については、可能な限り数値化した目標を順次設定するとして

おり、現時点では以下の目標が設定されている。

- 1) 平成 19 年度末までに、津波浸水想定地域内の自主防災組織の組織率を 100% とする。
- 2) 平成 22 年度末までに、県内生産年齢人口の 30%の県民（約 15 万人）に救急救命講習を実施する。
- 3) 平成 26 年度末を目標に、県有建築物第 1 グループの優先を基本として、県有建築物の耐震補強に取り組む

総会へ向けて

平成 17 年度の活動方針について、活動テーマに則り、各自治体・企業における津波に対する取り組み事例の紹介や有識者を招いての講演会の実施など会員同士の意見交換の場として分科会を運営することとし、その具体的内容については事務局に一任することで参加者全員の了解を得た。

4. 第4分科会の会員(18名:平成18年4月1日現在)

順不同

福岡龍史	エフエム・プランニング	代表
町田 岳	(株)東建エンジニアリング	
土肥 正凶	(株)東建エンジニアリング	
平田 清	兵庫県 阪神南県民局 企画調整部 市町振興・防災課	課長
大金 義明	東京海上日動リスクコンサルティング(株) 研究開発グループ	主席研究員
寺岡 毅	(株)栗本鉄工所 鉄構事業部 企画開発部	係長
篠原 守充	徳島県 消防防災安全課	主査兼係長
西岡 陽一	国際航業(株) 関西海洋エンジニアリング部	部長
三島 豊秋	(株)ニュージェック 港湾・海岸グループ(海岸)	マネジャー
吉田 和郎	(株)ニュージェック 港湾・海岸グループ海岸・海洋チーム	チームマネジャー
奥野 真行	三重県 防災危機管理局 地震対策室	主事
椿野 泰三	兵庫県 企画管理部 防災企画局 防災計画課	主任
内田 康裕	国際航業(株) 国土マネジメント事業本部 地震防災プロジェクト室	課長
土居内淳一	高知県 総務部 危機管理課	チーフ
牧田 宗明	静岡県 防災局 防災情報室	副主任
井上 達明	井上達明建築事務所	代表
森田 務	(財)日本気象協会 関西支社 気象情報部	部長
山中 茂樹	関西学院大学 災害復興制度研究所	教授

注) 会長 広報委員 幹事